

令和元年度第7回教育研究評議会議事録

日時 令和元年11月20日(水)14:30～16:46 TV会議
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 石井、丹沢、木村、東郷、池田、手島、寺村、小谷、河合、笹原、白井、
日詰、田島、江口尚、熊倉、近藤、小西、田中、北村、喜多、森田、鳥山、
江口昌、原、三村、朴、澤田の各評議員
木村副学部長（川田委員の代理）
陪席者 鈴木、村松の各監事、青木、宮原の各学長補佐
鳥居全学入試センター長（審議事項7のみ）

I 前回議事録の承認について

令和元年度第6回教育研究評議会議事録（案）を原案どおり承認した。

なお、田島委員から、前回教育研究評議会終了後に人文社会科学部長に渡された9月26日付けの静岡市長への「静岡大学将来構想協議会の設置について」（申し入れ）文書の中に「静岡大学将来構想協議会を設置し、現在大学側が検討している法人統合や大学再編等について、協議会としてゼロベースで議論」していくとの記載があるが、この「協議会としてゼロベースで議論」とは大学の立場を説明し、また市からの意見も聞くなどして、自由に意見交換をすることであり、現在の統合案の白紙化は意味していないと手島事務局長および石井学長は説明しているが、「ゼロベースでの議論」とは「大学案への反対意見も含む自由な意見交換の意味と理解すべきことについて、静岡市長は了解しているのかとの質問があった。これに対し議長から、静岡市長には上記のような大学の立場を説明し、その点については特に異論は出されなかったとの回答があった。

II 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、資料1-1により、第12回静岡大学・浜松医科大学連携協議会（令和元年10月25日）、資料1-2により、合意書締結後の会議等の報告があった。

<議長の説明>

- ・ 静岡地区と浜松地区の新大学の名称は、両者をリンクさせずに切り離して、各大学運営検討専門委員会で議論する。
- ・ 法人運営検討専門委員会では、事務組織運営検討WGでの法人と大学の事務分掌の議論の状況の紹介があり、十分に検討された後に報告する。
- ・ 新法人設立・大学再編計画書（仮称）記載事項、作成スケジュール（案）及び新法人設立・大学再編計画書（仮称）（案）について議論しているところである。
- ・ 11月14日に浜松地区の学生と対話集会を行った。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、静岡・浜松両地区の新大学の名称について、リンクさせないこととした経緯をお聞きしたいとの発言があり、議長から、これまで静岡地区大学の名称を連携

協議会においても専門委員会においても正式に議論したことはないが、浜松地区大学の名称の議論とは独立に、静岡地区の大学運営検討専門委員会で静岡地区大学の名称を議論して欲しいとの要望が第12回静岡大学・浜松医科大学連携協議会であった。これまで静岡地区大学の名称が「静岡大学」のままであるならば、浜松地区大学の名称に「浜松医科」を入れるべきではないかという主張や、「静岡大学」の名称を「静岡国立大学」とすれば、浜松地区大学の名称として「浜松国立大学」という名称がより受け入れられやすくなるのではないかといった両者の名称をリンクさせる立場からの意見が様々な機会に出されてきたが、まずそれぞれの地区で独立した議論を先行して欲しいという要望であったと理解している。ただ静岡地区として内在的に「静岡大学」という名称を変えようという方向性が出る可能性はないと考えているので、現時点では静岡地区の大学運営検討専門委員会の委員から特に提案がない限り、この点についての議論をお願いするつもりはない。なお今後の各専門委員会や連携協議会で両地区大学の名称をリンクさせるべきという意見が改めて出されれば、そのような議論を排除するものではないとの回答があった。

- ・ 笹原委員から、静岡地区の大学名を静岡地区の委員会で決めたいということは理解できるが、浜松地区の大学名を決める際に、静岡地区で「静岡大学」という名称を残すのなら、浜松地区の大学に「浜松医科」を残したいといった心情的な部分が出てくると思うが、連携協議会ではこの点についてどのような議論があったのか、配慮したのかという質問が出された。これに対し議長から、この点については、連携協議会でも、浜松医科大学からその旨の発言があった際に、「静岡大学」を残すから「浜松医科」を残すというかたちでのリンクもしないということを確認したとの説明があった。
- ・ 笹原委員から、浜松地区の新大学の名称については重要な問題であり、特に浜松地区の部局での丁寧な説明・手続きをとっていただきたいとの要望が出された。これに対し議長から、前回の連携協議会にも工学部長と情報学部長に同席いただき議論しているので、名称を最終的に決める際には、当然両学部長にも同席いただき手続きを取りたいと考えているとの発言があった。
- ・ 日詰委員から、静岡市との「静岡大学将来構想協議会」の進捗状況について質問があり、手島委員から、静岡市と事務的に連絡を取り合っており、早く立ち上げられるよう努めているところであるとの回答があった。
- ・ 森田委員から、「協議会としてのゼロベースでの議論」について、静岡市長と学長との見解は一致しているのか、「市長から異論がないから了解を得た」のではなく、「返答がなかった」のではないかの質問があり、議長から、協議会設置を市長に依頼する際に、大学としては組織決定された再編・統合案を白紙に戻すことが協議会での議論の前提であるとは考えていない旨を説明し、特に異論は出なかった旨の説明があった。これに対して森田委員から、学長の理解はそうであるが、「了解したという返事はなかった」のか確認があり、議長から、そういうことである、したがって、市長や市議会が白紙撤回を求める可能性はゼロではないと思われるが、我々はそのような要求は受け入れないとの発言があった。
- ・ 静岡地区の4学部長から、11月28日に予定されている「静岡地区の教育研究の充実・発展に向けた学内ミーティング in 静岡キャンパス」の進行内容に関して、静岡地区の大学運営検討専門委員会の準備会（10月30日開催）での検討内容と、教職員に配信されたチラシの文言の間に齟齬があるとの意見が出され、学内ミーティング開催までに、

大学運営検討専門委員会議長の丹沢委員と各部局長で調整することとした。

2 静岡大学大学院人文社会科学研究科規則の一部改正について

日詰委員から、静岡大学大学院人文社会科学研究科規則の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、カリキュラムの改正は本会議での審議は必要ないが、今回は地域創造学環に関係することであるため、特例での審議となっているとの発言があった。

3 附属学校長の常勤化に伴う関係規則等の整備について

江口尚委員から、附属学校長の常勤化に伴う関係規則等の整備について、資料3により提案があった。

なお、村松監事から、細則の一部について文言を整理するよう依頼があったので修正については執行部に一任することとし、これを承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 小谷委員から、具体的なガバナンスの方法について質問があり、江口尚委員から、先ずは特任教授として教授会の構成員とし、その後も附属学校園統括長を中心に検討していくこととしているとの発言があった。また学長から、附属学校園担当の理事及び附属学校園統括長が委員となる附属学校園運営委員会において、附属学校園全体の計画、達成状況の確認を行うこととしており、従来どおりのガバナンスが続けられるとの発言があった。

4 静岡大学教育研究用エックス線装置等エックス線障害防止規則の一部改正について

木村委員から、静岡大学教育研究用エックス線装置等エックス線障害防止規則の一部改正について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 「地域づくり副専攻」の変更案について

丹沢委員から、「地域づくり副専攻」の変更案について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

6 静岡大学学生懲戒規程の一部改正について

寺村委員から、静岡大学学生懲戒規程の一部改正について、資料6により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、第5条第2号に追加した「命令」の発出等の取り扱いに関する文書を全学学生委員会で検討し、本会議で審議いただく予定であるとの発言があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 小谷委員から、今後、ガイドラインを作成されるとのことであるが、学生の学問・研究に関する表現活動について、不要に懲戒対象にならないよう慎重に扱っていただきたいとの発言があり、寺村委員から懸念内容に留意し、慎重に扱うとの回答があった。
- ・ 日詰委員から、学生の学問・研究に関する表現活動などの情報の解釈については、行

政庁と同様に逐条解釈で対応してはどうかという意見があり、寺村委員から、意見を踏まえて検討したいとの発言があった。

- ・ 鳥山委員から、本学の名誉または信用を著しく傷つける行為の具体的な内容とは何か、「学生の本分にもとる行為」を明確にする必要があるとの発言があり、寺村委員から、告知したバイナリーオプションやSNSで問題のある投稿、スペースの無断占拠、無断で設置した工作物などを想定しているとの発言があった。

7 大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験（英語民間試験）の活用の延期について

丹沢委員から、大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験（英語民間試験）の活用の延期について、資料7により提案があり、審議の結果、告知文の表現についてはAO入試も含め、受験生が見て誤解のない記載にすることを条件に、基本方針を承認した。

8 「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書の作成等について

議長から、「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書の作成等について、資料8により説明があり、意見等があれば、追加のエビデンスを含めて12月6日（金）までに連絡いただきたいとの発言があった。

また、手島委員から、書類作成にあたっての留意事項について、席上配布資料により案内があった。

9 マチュン大学（インドネシア）との大学間交流協定の締結について

白井委員から、マチュン大学（インドネシア）との大学間交流協定の締結について、資料9により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

III 報告事項

1 令和元年度第7回企画戦略会議（令和元年11月6日）報告

議長から、令和元年度第7回企画戦略会議(令和元年11月6日)について、資料10により報告があった。

2 教員採用報告について

議長から、教員の採用1件について、資料11により報告があった。

3 令和元年秋の叙勲について

議長から、令和元年秋の叙勲受章者(5名)について、資料12により報告があった。

4 令和元年10月入学大学院入学者選抜実施状況について

丹沢委員から、令和元年10月入学大学院入学者選抜実施状況について、資料13により報告があった。

なお、大学機関別認証評価において、大幅な定員超過は指摘されるため、留意いただきたいとの発言があった。

5 プロジェクト研究所の設置について

木村委員から、プロジェクト研究所の設置について、資料14により報告があった。

6 「全国学生調査（施行実施）」への参加について

丹沢委員から、令和元年度「全国学生調査（施行実施）」への参加について、資料15により報告があった。

7 大学の地域貢献度に関する全国調査 2019 について

丹沢委員から、大学の地域貢献度に関する全国調査 2019 について、資料16により報告があった。

8 テクノフェスタ in 浜松及びキャンパスフェスタ in 静岡について

寺村委員から、11月9日～10日に開催したテクノフェスタ in 浜松及び11月16日～17日に開催したキャンパスフェスタ in 静岡について、資料17により報告及び協力への謝辞があった。

IV その他

1 各学部等における教職員を対象としたハラスメント防止講演会の開催について

小谷委員から、各学部等における教職員を対象としたハラスメント防止講演会の開催について、資料18により案内があり、本会議に出席の全ての方への参加要請と、全ての教職員が参加するよう、他学部での出席も可能であることを周知徹底していただきとの発言があった。

2 グリーン科学技術研究所ニュースレターvol.6について

朴委員から、グリーン科学技術研究所ニュースレターvol.6 について、資料19により案内があった。

以上